

第 7 回瑞浪市総合計画審議会 会 議 録

日時：令和 5 年 3 月 27 日（月）10:00～11:30

場所：瑞浪市保健センター 3 階大会議室

次 第

1. 会長あいさつ

2. 議事

(1) 第 6 回瑞浪市総合計画審議会会議録について 資料 1

(2) 第 7 次瑞浪市総合計画基本構想について

①基本構想（案）に対する意見と回答 資料 2 - 1

②基本構想（案） 資料 2 - 2

③パブリックコメント実施要領 資料 2 - 3

(3) 第 7 次瑞浪市総合計画基本計画について

①基本計画（骨子案） 資料 3

3. その他

出席者

出席委員

鈴木圭子 委員 大山理晴 委員 滝本一司 委員 水野勝人 委員 勝股清治 委員
安藤八重子 委員 中林京子 委員 岩島 敬 委員 中山千鶴 委員 小池 誠 委員
林 一子 委員 萩尾英明 委員 稲垣昌克 委員 土屋誠治 委員 熊澤清和 委員
古田成志 委員 威知謙豪 委員 大宮康一 委員 森島嘉人 委員 東恵理子 委員
小木曾めぐみ 委員 玉川幸枝 委員 [名簿順]

欠席委員

小島博和 委員 山口富子 委員 [名簿順]

【瑞浪市】

瑞浪市理事兼総務部長 正村 和英

【事務局】

加藤 昇 （企画政策課長）

津田 良介（企画政策課企画政策係長）

三浦 啓輔（企画政策課企画政策係）

【第 7 次瑞浪市総合計画策定業務委託事業者】

内田 真 (株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所)

本間 裕之 (株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所)

議 事

【事務局】

これより第 7 回瑞浪市総合計画審議会を開催する。年度末の多忙の折、お集まりいただき感謝申し上げます。会議の冒頭は事務局が進行する。進行役を務める瑞浪市企画政策課長の加藤である。

本会議の公開を了承していただく。レジメに従い会議を進める。会長からあいさつをお願いする。

1. 会長あいさつ

【会 長】

前回の第 6 回審議会では、第 7 次瑞浪市総合計画基本構想骨子案に対する意見と回答、基本構想案、ビジョンブック構成案について事務局から説明を頂いた。今回は基本構想案に対する意見と回答、基本構想案、パブリックコメントの実施要領について議事を進める。分からない単語や用語なども含めて発言していただき、活発な意見交換を期待している。

2. 議 事

【事務局】

本日の会議資料は、事前配布と机上配布の計 8 種類である。以後の進行は大宮会長をお願いする。

【会 長】

本審議会の出席状況を報告する。総委員数 24 名のうち 22 名が出席している。瑞浪市総合計画審議会設置条例第 6 条第 2 項に定めがある過半数以上の要件を満たしており、本日の審議会成立を報告する。手元のレジメに沿って進行を進める。

(1) 第 6 回瑞浪市総合計画審議会会議録について

【事務局】

資料 1 2 月 28 日開催の第 6 回瑞浪市総合計画審議会会議録の案である。委員の承認後、市ホームページで公表する。発言した委員の名前は記載せず、「委員」と表記している。

【会 長】

第 6 回審議会の会議録について質問・意見等はないか。自身の発言でニュアンス、趣旨などに相違があれば指摘していただきたい。

意見がなければ、第 6 回瑞浪市総合計画審議会会議録については確定とし公表させていただきます。

続いて、(2)「第 7 次瑞浪市総合計画基本構想について」の 3 項目に関し、事務局より一括して説明をお願いします。

(2) 第 7 次瑞浪市総合計画基本構想について

①基本構想（案）に対する意見と回答

【事務局】

資料 2-1 前回 2 月 28 日の第 6 回審議会で基本構想（案）を提示し、意見等を頂いた。意見については再度整理し、それを踏まえて基本構想（案）の内容を変更した部分と変更していない部分がある。資料 2-2 「基本構想（案）」とともに説明する。

資料 2-2 前回の審議会との変更点を抜粋して説明する。この基本構想（案）の文言が、そのままビジョンブックの冊子としての文言になるイメージである。

1 ページの「1. 将来都市像」について最終案を決定した。総合計画審議会の他、既に報告した市内小中学生アンケートや各種ワークショップ等の意見など、市内学校との連携による「ミライ創ろまい課」を通して学生にも意見を聞いた。将来都市像については、「幸せ実感都市みずなみ～ いっしょに創ろう 夢ある未来～」を最終案とした。

資料 2-1 の 5 ページも見ていただくと、総合計画審議会で No. 1～9 までさまざまな意見があり、回答欄に最終案の決定に至った思いを記載した。

第 6 次、第 7 次と計画は進んでも構想の方向性は変わらず、将来都市像に変更はない。市民全ての幸せを願い、揺るぎない目標とする将来都市像を考えている。サブタイトルに当たる「共に暮らし 共に育ち 共に創る」を、今回の意見聴取結果や第 7 次瑞浪市総合計画の計画期間での各種事業等を見据えて、変更することで示していく。

第 7 次瑞浪市総合計画期間内には、ハード面での瑞浪駅周辺再開発や瑞浪恵那道路の整備、釜戸町の道の駅整備など、大規模事業を通じたまちづくりが展開される。若い世代の活力を取り入れ、協働の体制の下、まちづくりが拡大する意味を込めた。

併せて子育て支援、シティプロモーションの強化など、若者世代への支援や情報発信を充実させ、持続可能なまちづくりに取り組む。

このように市民と行政の協働の下、夢ある未来を創り、幸せな暮らしを実感できるまちを目指す。

1 ページ目下段の人口フレームについて、「34,000 人が市として持続可能で、幸せに暮らしていけるということが一言あれば、読み手側にも不安感がなくなる」との意見を踏まえ、「持続可能な目標として」という一文を明記した。

2、3 ページ目の土地利用の方向性では、「コンパクト・シティ・プラスネットワーク」の記載に関して意見を頂いた。当日の回答では、中心市街地への集中だけでなく、各地域を

拠点としながら形成する部分もあるとの意味も含まれると説明したが、意見の通り市内の 1 カ所に集中させるとの解釈も含まれる側面があり、その記載は削除する。

意見 No. 3～9 は土地利用の方向性についてである。前回資料では愛知県、三重県を含めた東海 3 県を示した図を記載していたが、「なぜ 3 県なのか」という意見もあり、岐阜県のみを図に変更した。岐阜県内で瑞浪市の位置を市民以外にも分かりやすく示すために、岐阜県の表示にとどめた。

またこの図では、意見 No. 3 を踏まえ、道の駅の整備を進めている釜戸町の部分は農業ゾーンの位置づけではなく、今後の展開を見据えて白抜きに変更している。

その他に『窯業』についてのゾーニングも位置づけるといいのではないかと「市内でも各地区の特性について記載するといいのではないかと」の意見があったが、土地利用の方向性の中では、市全体の土地利用についての項目であることから、それぞれのまちづくりの基本方針やその下に紐づく分野で詳細を明記したい。

4 ページ以降に示した、各まちづくりの基本方針の記載では、SDGs のロゴを用いて、関連する SDGs の目標を記載した。

前回の審議会でも、分かりにくい言葉に注釈が必要との意見が多くあり、それぞれ注釈の有無の判断をしているので、資料 2-1 の意見、回答の中で確認をお願いする。新たに注釈を付けたもの、既存の文面で文言を補足したものもある。

5 ページに書いた(4)「まちなみ」という分野は、前回資料では(2)に位置づけたが、意見 No. 13 より「協働のまちづくり」の重要性を踏まえ、(2)と(4)の順番を入れ替えた。

7 ページについて、「既存の資源を活かした方針は述べられているが、新規に取り組むことについて明記されていない」との指摘を頂いた。新規の取り組みも推進していくため、「魅力ある地域産業づくりに取り組むとともに」と文頭に明記した。

意見 No. 16、17 は、瑞浪商工会議所の明記についての意見である。基本構想での記載は各種団体という表現に含まれ、会議所に限らず具体的な明記はしないこととする。基本計画で各分野の取り組み内容を記載する中で考えたい。

15 ページ、「現状・課題についての表記がない」「明確に記載する必要がある」と(意見 No. 25)との意見を踏まえ、「本市の現状・課題と今後の方向性」としていたタイトルを「本市の今後の方向性」に変更している。

15 ページでは、本市の現状・課題を踏まえた今後の方向性を記載しており、具体的な現状と課題は、基本計画の中で基本方針ごとに整理し記載していくため、タイトルを改めた。

頂いた意見を踏まえた、前回資料からの主な変更点は以上となる。

資料 2-3 資料 2-1、2-2 についての審議の後、パブリックコメントの手続きに入りたい。

募集期間は、令和 5 年 4 月 3 日(月)～5 月 2 日(火)、市役所、各コミュニティーセンター窓口の他、市ホームページ、4 月号広報でパブリックコメント実施を周知する。意見は所定の様式で記入し、企画政策課に持参するか、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提

出する。意見は内容と市の考え方を作成し公表する。

説明は以上である。

【会 長】

前回の審議会、意見等を踏まえ適切に修正されている。特に将来都市像は、審議会の意見も含め、地域の意見を踏まえた将来都市像のフレーズなどは良かったと思う。「幸せ実感都市」「いっしょに創ろう 夢のある未来」も協働、夢のあるまちになってほしいという、どの世代にも理解しやすい言葉だと思う。

説明に対して、質問等あれば挙手をお願いする。

【委 員】

基本構想の「1. 将来都市像」に示された「幸せ実感都市みずなみ」に関連してお聞きする。このほど、市内中学校で卒業式があり、生徒、保護者も幸せと感謝を感じた。今年の卒業生は小学校卒業時にコロナ禍が始まって、中学での学校生活も自粛生活が続く中で終わった。しかしこの3年間、さまざまな制約の中でできる限りのことを行い、生徒に寄り添っていただいた先生には、親子共々感謝している。瑞浪北中学校で行われた卒業式も、参観した保護者、生徒らは感動し、泣いて幸せを感じたように思う。

こうした情報が地域やこれから子育てをしていく人に伝わっていないため、市は学校の取り組みや成果を市民に発信してほしい。子ども一人ひとりが主人公であり、小さな幸せを広く知っていただききたい。PTA側の情報発信力には限界がある。教職員の取り組みや頑張りを知らせることで幸せを感じる人が広がればと思う。第7次瑞浪市総合計画では、そのようなことを念頭に情報発信に努めてほしい。

【事務局】

市も情報発信強化の必要性は認識している。何かを開催することに関しては、ある程度できていても単発的であり、その後の評価を意識した情報発信にも積極的に取り組みたい。

シティプロモーションの基本方針でも、情報発信は行政関係者だけで取り組むものではないと記載した。市民一人ひとりがプロモーションの一員であることを認識して取り組み、市内外に情報を発信して広げていきたい。

【会 長】

小中学生の幸せが、未来につながる幸せになる。子どもがいなかったり、卒業した家庭でも子どもたちの幸せを共有できる情報があればと思う。小中学校との関わりの中では、個人情報との兼ね合いもあるため、行政ができない部分は保護者や地域ができる範囲で代わりに情報発信ができれば、子どもたちの様子を共有できると思う。

他に質問、意見等はあるか。

【委員】

さまざまな意見が取り入れられ、改善されている。一方で、市の現状、課題が記載されておらず、各地域について表記があれば、豊かな市の個性が捉えやすいと思う。総合計画の後に、基本計画という個別の詳細がついてくるイメージでいいのか。各地域の現状と課題、将来の方向が別の形で示されるのか伺いたい。

【会長】

指摘に対して事務局から願います。

【事務局】

総合計画はなじみが薄く、分かりにくいと思う。総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の 3 つをひとまとめにした呼称である。この場では、全体の大枠としての基本構想から、より具体化した内容を順に審議していただく流れとなる。基本計画の中で、「協働のまちづくり」などの分野を示し、地域の取り組みを記載していくか、別の形にするかについては検討中であるが、基本計画の中で位置づけていきたい。

市内の産業や観光地など市全体が一目で分かるように、5 年おきにリニューアルしている市勢要覧でも検討の余地があると思う。

【会長】

今後、具体的なステップを追うごとに具体的になっていくとのことである。
他に質問、意見等あるか。

【委員】

パブリックコメントの提出方法を 4 点挙げられたが、これまでの方法と同じなのか。濃淡はあると思うが、第 5 次瑞浪市行政改革大綱の行動計画進捗状況をみるとパブリックコメントは少ないものでは数件、第 6 次瑞浪市総合計画の後期基本計画でも十数件とそれほど多くない。今回の提出方法を見ると、情報を見た上で別のツールで送信するといった二度手間を感じる。行政手続きの関係もあろうが、ホームページ上の応募フォームから意見や氏名などを直接入力して送信できるような工夫を検討できないか。

【事務局】

過去のパブリックコメント提出方法を踏襲したもののため、時代に沿ったフォームも用意できるかどうか検討する。より多くの意見が集まるように、市民が簡単に答えられる仕組みについて、委員の意見を参考に対応したい。

【会長】

市役所全体の問い合わせフォームはないのか。

【事務局】

ホームページ上から問い合わせる形のフォームはあるが、パブリックコメントに特化した別のフォームを考えたい。

【会 長】

別のシステムを立ち上げ、市民がより分かりやすくパブリックコメントを出せるよう期待している。

他に質問等ないか。

【委 員】

11 ページの「4. 市民の役割、行政の役割」で、第 7 次瑞浪市総合計画に目を通すと「まちづくり」という言葉が多く出てくる。瑞浪市まちづくり基本条例を基本としているのはその通りだが、当条例の特徴は市民がまちづくりを担うことを前面に打ち出していることにあると思う。11 ページではかなり簡潔に書かれ、当条例の特徴をもう少しアピールできるように文言の追加などがあればいいと思う。

【事務局】

第 6 次瑞浪市総合計画を策定した翌年の平成 27 年に条例制定し、「ここまでまちづくりが進んでいる市は珍しい」と市への視察もある。ビジョンブックとして簡潔に示したが、意見を踏まえて内容を確認し、伝えたい部分が伝わるよう再検討する。

【会 長】

県内でも特徴的な条例で、他市町村と比べても、市民が主体となりまちづくりに取り組んでいることが分かる表現があれば、指摘された内容を市民が読み取れると思う。

他に意見、指摘等はないか。

【委 員】

資料 2-2 の 15 ページにある「本市の今後の方向性」の「1. 少子高齢化への対応・地方創生の推進」に書かれた文章がありふれた感じがする。「デジタル技術を活用した」とあるが、何をするのか具体的なメッセージ性が不足している。若い世代が安心して働き、子育てができる環境をどう整備していくのか、基本的な方向を明言しないと、市民もその方向に向き合えないのではないか。少子化対策が成功している他の先進自治体の事例を取り入れながら、市の特徴に沿った内容を具体的に書かないとインパクト不足である。

水力発電による再生可能エネルギーを売電して得た利益を農業振興や少子化対策に活用するなど、県内でも先進的な取り組みを行う自治体もある。瑞浪市は水が豊富で、活用できる地域資源の見直しも含めて盛り込んでいけば、市民の取り組みにも波及し、地域を盛り上

げる素材にもなる。インパクトのある文言が必要である。

【事務局】

基本構想ではこの程度の文言にとどめ、基本計画では頂いた意見を踏まえて分野ごとに特色ある取り組みを明記できるように検討する。

【会 長】

より具体的には基本計画や実施計画に盛り込むことができればよいと思う。デジタル技術については、例示できるものがあれば理解しやすい。

地方創生に向け、国がデジタル田園都市国家構想を掲げ、デジタルや DX がキーワードになっている。国や県の方針に関わるキーワードと関連付けた表現を入れざるを得ないところはあるが、市民が具体的にイメージできる例を示すといいかと思う。これまでのコロナの中でデジタル技術の弱さを実感していると思うが、インターネットやオンライン授業、オンデマンドなどを活用して教育環境がようやく変わってきたなど、デジタル技術活用の事例について検討いただければと思う。

他に質問、意見等はないか。

意見等は、個別に寄せていただければよいと思う。ここで一区切りとさせていただく。意見等を踏まえて修正をしていただいた上で、パブリックコメントの手続きを進めていただきたいが、よろしいか。

(異議なし)

原案の通り、進めていただきたい。

続いて、「(3) 第 7 次瑞浪市総合計画基本計画について」に関し、事務局の説明をお願いする。

(3) 第 7 次瑞浪市総合計画基本計画について

【事務局】

資料 3 基本構想の内容がおおむね決定しており、併せて基本計画の骨子案を示したい。

2 ページの図に総合計画全体の構成を示した。基本計画のポイントは別々に存在する瑞浪市版総合戦略を総合計画に包含する点である。第 7 次瑞浪市総合計画では、「基本計画＝総合戦略」として施策全体を総合戦略に位置づける。若い世代に目を向け、人口減少問題に対応する「子育て支援」や、市の魅力を発信する「シティプロモーション」を重点施策にしている。

近年の社会情勢から、分野横断的な視点として SDGs、DX・GX の推進、シティプロモーションを挙げ、第 7 次瑞浪市総合計画から包含するとしていた行政改革や、第 6 次瑞浪市総合計画に引き続く「協働」も位置づけをしたい。

枠内に基本方針ごとに課題・目指す姿を記載した。第 6 次瑞浪市総合計画では、基本方針にひもづく分野ごとに記載していた。目標に当たる KPI（重要業績評価指標）は、基本方針ごとに 2、3 設定する。第 6 次瑞浪市総合計画では各分野に関連する事業名も記載したが、第 7 次瑞浪市総合計画では事業名は記載せず、基本計画にひもづく実施計画で管理していく。地域の課題解決のためには、分野横断的に幅広い視点で取り組むことが効果的と考えている。

3 ページでは総合戦略の基本的な考え方を示した。国の総合戦略「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に留意しながら作り込みを進める。

3 ページ下段から 4 ページにかけては横断的視点について項目ごとに方向性を示した。

5 ページには各基本方針の課題や目指す姿を抜粋して記載した。

昨年、第 6 次瑞浪市総合計画の進捗状況の評価を報告し、現状の課題や今後の方向性をまとめており、抜粋して記載した。

今後、この骨子案をベースに基本計画の内容を具体化して示すことにしている。

以上が資料 3 の説明である。

次にシティプロモーションの基本方針を簡単に説明する。基本方針は令和 4 年 7 月に策定した。全国的に人口減少が進む中、直近の市民アンケートの結果で、「他の市町村に移転したい」という 20 代の回答割合が多いことを受け、若い世代の市外流失を防ぐため、瑞浪市に愛着が湧き、誇りに思えるシビックプライドの醸成を図る必要がある。「誇りの持てる、魅力あるまち」と思う市民の割合は 50%を下回る結果を重く受け止めている。市外在住者を対象にした市のイメージ調査でも、「名前だけは知っている」程度で認知度も非常に低い。

こうした課題に対応するため、「ブランド化の推進」「継続的な情報発信」「シビックプライドの醸成」の 3 点を掲げて、課題解消に向けて方針を示した。

基本方針のコンセプトに「人、街、自然 すべてが学校」と定め、子どもが生き生きと育てば、家族も生き生きとするとして、街そのものを学校に見立てて訴求力を高めていく。

プロモーションのターゲットは 3 つ設定している。

まず交流人口・関係人口の増加を図るため、東海地方及び都市圏在住者をターゲットにした。東濃圏域への観光客は東海地方在住者が大部分を占め、名古屋圏内からのアクセスは比較的良好なためである。2 つ目は、定住人口の増加として名古屋都市圏及び東京圏在住の子育て世代を対象にした。名古屋都市圏から定住が期待できる潜在層に加え、瑞浪市での居住経験がある人や来訪経験者に対し、定住を大きく左右する住宅の購入や小学校入学以前の子育て世代の定住を目指す。3 つ目がシビックプライドの醸成として、市内在住の 30 歳未満の若い世代をターゲットにしている。瑞浪市への愛着、誇りが持てるまちとの意識を醸成する必要があるため設定した。

こうしたターゲット層に対して、どの段階の人々に、どのような地域資源をどのように発信すれば効果的かを意識したプロモーションを推進する。また、いかに共感を与えることができるかを意識して情報発信を行う必要があり、受け手の心が動かされ、共感の輪が広がるように推進する。

プロモーションは行政だけで完結するものではなく、市民や自治会、まちづくり推進組織、企業、団体などと連携して推進する。より多くの人々がシティプロモーションに関わり、取り組める体制づくりが必要である。

簡単ではあるが、現行のシティプロモーション基本方針を紹介した。こうしたものを基本計画にも位置づけていくが、方針をそのまま載せるわけではなく、どういう形にするかは今後検討する。

【会 長】

説明に対して質問・意見をお願いします。

基本構想、基本計画、実施計画について指摘があったように、全体構成を見ると今後の進め方がイメージしやすいと思う。

【委 員】

計画策定にあたり、産業界との連携の在り方について、今後、商工会議所や地域の企業と会議や打ち合わせの機会を設けるのか。

【事務局】

基本方針の 9 ページに今後の推進体制のイメージを示した。シティプロモーションは行政だけでは完結できず、企業や各種団体、自治会など市民で推進体制を考え「オールみずなみ」で市を盛り上げていきたい。8 ページの「3. 推進体制」の (1) に、「オールみずなみシティプロモーション会議」(仮称) を設置し、シティプロモーションを推進する方針を打ち出している。同会議はまだ設置していないが、第 7 次瑞浪市総合計画ができて早いタイミングで始めたい。

【会 長】

指摘の通り、各団体、企業を含めて意見交換をしていくとのことだった。

シティプロモーションのからみで、動画が公開されましたが、ご覧になられたか。インパクトがあり、瑞浪市を PR する上ではいい動画だったと思う。市民の間で動画が広がり、市民が主役になってプロモーションをしていく道具立てがそろったと思う。

他に質問、意見はないか。

【委 員】

基本計画骨子案によると、最終的に目指すところは市の人口が減らずに維持するところに重きを置いていると思う。私たちは釜戸町で、移住推進チームを立ち上げ、今年 1 年で 13 人が移住してきた。釜戸町は空き家を活用して人を呼んでいるが、活動の中で宅地造成が必要と感じている。

住環境については魅力あふれるまちづくりの 3 番に入っているが、釜戸町では駅周辺が

農業振興地域になっており、宅地造成ができないことが課題である。事業の方向性で中央線沿線を見ると、釜戸は駅周辺が農業ゾーンになっているため、宅地が造成できるように変えてもらおうと人口が増える見込みがあるのではないかと。地元の会議でも話が出てきたことがあり、そういう施策が必要なため、盛り込むとしたら計画のどの部分に入るかお尋ねしたい。

【事務局】

宅地造成については大・小規模開発を行っているが、瑞浪地区にある明賀台団地などの大規模開発は現在想定していない。指摘されたように農業振興地域だからという部分もあるが、農業委員会に申請し許可されれば宅地造成は可能になる。現在、進めている道の駅構想も予定地が農業振興地域だが、県の許可を前提に事業を進めている。

指摘があったところは、住環境か農林業分野で示すことができればと思う。釜戸地区などは若い方ががんばり、移住促進に向けた取り組みが進んでいる。力を借りながら基本計画に落とし込んでいければと思う。

【会 長】

移住者の住環境整備などを市が具体的にしていただければと思う。

外部の移住関係の会議に出たところ、外への呼び込みが大事と感じた一方、空き家があっても資産を移住者に貸し出すことに抵抗があるなどの事情もあるようである。市民の受け入れ態勢や意識が同じ方向に向かっているかどうか大きく関わっていると感じている。地域のハードルをどう下げていくかが大切である。

【委 員】

2 ページの「全体構成」に書かれた「横断的な視点」とは、5 つの方針を達成するためのツールと解釈している。達成に向け SDGs の観点や ICT の技術を使って達成すると読み取ったが、シティプロモーションについては「魅力あれるまちづくり」で述べられ、行革の推進も「持続可能なまちづくり」に関わり、混乱してイメージができにくいところがある。横断していたり、重複したりする部分も見受けられる。意見があればお願いしたい。

【事務局】

横断的視点は指摘の通りである。「魅力あふれるまちづくり」にあるシティプロモーション、「持続可能なまちづくり」にある行財政運営は特に大事な部分であり、こうした施策分野を設け、さらに強調している。横断的視点の SDGs、DX・GX などについてはすべての分野に関して大切な考えで、子育て支援や生涯スポーツなど全分野に生かして施策を展開していきたい。

【理事兼総務部長】

補足して説明したい。指摘の通り、重複したりして混乱するところはあると思う。市の弱

いところや行政改革など継続的な課題として特に取り組むべきところで、あえて基本計画に項目として挙げている。「横断的指摘」に挙げた内容はその通りで、すべての項目にこうした視点を交えて計画を実行していくもので、重複する形で混乱するとの意見もあるかと思うが、あえてはっきり分かるように入れた形にしている。

【会 長】

具体的な計画・施策に対して 5 つのポイントが重要で、さまざまな面で関わってくるといふ解釈になろうかと思う。

この基本計画の骨子案について原案通り進めてもよろしいか。

(「異議なし」の声)

これをもって、第 7 回瑞浪市総合計画審議会の議事を終了する。進行を事務局にお返しする。

3. その他**【事務局】**

慎重な審議に感謝を申し上げる。

その他の説明に移る。報酬は市の規定に基づき、会議 1 回につき 5,000～8,000 円を支払っている。今回、12 月から 3 月までの出席分について 4 月 10 日の支払いを予定している。

水野副会長と古田委員が 3 月 31 日までに審議会委員を辞任するので報告する。これまでの審議に感謝を申し上げる。

今回も限られた時間の中で慎重な審議をしていただいた。意見などがある場合は配布した用紙またはメールで、明日正午までに企画政策課に届けていただきたい。

次回の審議会については、5 月中旬から下旬の間で日程調整を行いたい。

最後に、水野副会長にごあいさつをお願いします。

【副会長】

3 月 31 日で辞任することになった。将来都市像の「夢ある未来」という言葉が今の時代に合っていると思う。実現に向けては住みよいまちづくりが基本になり、市民の隅々まで行き渡る計画にしてほしい。1 年間ありがとうございました。

【事務局】

これをもって、第 7 回瑞浪市総合計画審議会を閉会とする。ありがとうございました。

以上